

令和8年度 兵庫県立錦城高等学校 満20歳以上特例入学者選抜生徒募集要項

〒673-0001 兵庫県明石市明南町3-2-1
TEL:078(928)3749 FAX:078(928)3755

1 募集定員

普通科80名(満20歳以上特例入学者選抜による入学者を含む。)

2 スクール・ポリシー

育成をめざす資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)

- ① 夢や希望の実現に向け、主体的に学び行動し、探究する力を育成する。
- ② 他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝える力を育成する。
- ③ 良好な人間関係を築き、互いを思いやる気持ちを持って行動する人間性や社会性を育成する。
- ④ 地域を大切にするとともに、地域や社会に貢献できる人材を育成する。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

- ① キャリア教育の視点から学校設定科目や専門科目を設置し、系統性を確保した教育課程を編成する。
- ② 基本的生活習慣を確立し、学びなおしを通して基礎学力の向上を図る。
- ③ 学校行事や地域との連携による体験的な学びの充実を図る。
- ④ ICTを活用し、情報活用能力の育成と個別最適の学びを展開する。
- ⑤ 総合的な探究の時間を中心に、生徒の社会性を育む教育活動を展開する。

入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)

- ① 学習活動に主体的に取り組み、自らを律することのできる生徒を募集する。
- ② 自他を理解し、認め合い、協働して学校生活を充実させようとする意志のある生徒を募集する。
- ③ 将来の夢の実現のため、新たな自分づくりや学びを充実させる意欲のある生徒を募集する。

3 選抜方法

入学者選抜の方法は令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱(以下、「選抜要綱」という)による。

4 出願資格

満20歳以上特例入学者選抜を志願できる者は、次のとおりとする。

- (1) 令和8年3月に中学校を卒業見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定するもので、令和7年4月1日現在満20歳以上の者。
- (2) 満20歳以上特例入学者選抜を希望し、システムに登録した者。

5 システムにおける出願方法

(1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。

- ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム(以下、「システム」という)にアクセスして、志願者アカウントに登録する。
※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントに登録し、その上で②以降の手続きを行うこと。
- ② 志願者は、出願情報を令和8年2月27日(金)12:00までにシステムに登録する。なお、出願情報における保護者の欄の入力を要しない。中学校の卒業証明書等をシステムに添付すること。
- ③ 志願者は、選抜要綱第2007項に定める入学考査料を支払う。
- ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙(普通紙)に印刷して検査当日に持参する。
- ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。

※システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること
(<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>)。

※添付書類等、手続で不明な点があれば本校に問い合わせること

6 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、出願期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、出願情報等の変更はできない。
- (2) システムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

7 志願変更

- (1) 志願者は、志願変更の期間内に1回に限り、本校から単独で選抜を実施する高等学校（多部制を含む）への志願変更を行うことができる。
- (2) 志願変更の期間 令和8年2月27日（金）12:00から3月4日（水）12:00まで
- (3) 志願変更の手続は次のとおりとする。
 - ア 志願変更する者は、3月4日（水）12:00までに、システムで志願変更手続を行う。
 - イ 本校が承認した後に、志願変更先の高等学校による承認を行う。
 - ウ 志願変更の場合の入学検査料については、本校から県立高等学校定時制課程への志願変更の場合は、改めて入学検査料を要しない。本校から全日制課程に志願変更する場合は、入学検査料の差額を支払う。
本校から市立高等学校に志願変更する場合は、改めて入学検査料を支払う。ただし、先に支払った入学検査料は還付しない。

8 検査期日、場所及び内容等

- (1) 期 日 令和8年3月12日（木）
- (2) 受検会場 本校
- (3) 時 程

8:30	8:40~8:50	9:10~10:00	10:20~
集 合	注 意	作文	面接

- (4) 受検当日の注意事項
 - ア 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）、腕時計、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること。
 - イ 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要ないもの。
所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
 - ウ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
 - エ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
 - オ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

9 合否結果の発表

- (1) 合否結果は、令和8年3月19日（木）10:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
- (3) 合格者説明会 令和8年3月27日（金）18:00 合格者は必ず出席すること。

10 追検査

- (1) 学力検査に出願している者で、感染症の罹患やその他やむを得ない理由により学力検査を受検できなかった者は、追検査を受検することができる。追検査の実施は3月26日(木)とする。
- (2) 追検査の時間表は次のとおりとする。

8:40	8:50~9:00	9:10~10:00	10:20~
集 合	注 意	作 文	面 接

- (3) 可否結果は、令和8年3月27日(金)14:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。

11 再募集

合格者が募集定員に満たない場合は、次のとおり再募集を行う。

- (1) 出願情報登録期限 3月23日(月)17:00まで
- (2) 志願変更手続期限 3月24日(火)17:00まで
- (3) 検 査 日 3月26日(木)8:40までに来校する。
- (4) 合 否 結 果 発 表 3月27日(金)14:00
- (5) 合 格 者 説 明 会 3月27日(金)18:00~
- (6) 募 集 要 項 等 再募集に係る募集要項は3月19日(木)以降に配布する。

12 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日(月)~ 令和8年3月31日(火)

- (1) コールセンター(ヘルプデスク) 平日9:00~17:00

043-400-3425

- (2) 問い合わせフォーム 24時間受付

システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。